

教育研究評議会（第8回）議事要録

日 時 令和5年12月13日（水）午後1時30分～午後2時51分
場 所 大会議室
出席者 学長外18名
配付資料 資料1「認証評価受審について」
資料2「令和5年度後期分授業料免除について」
資料3「国立大学法人宮城教育大学役員給与規程の一部改正（案）」
資料4「国立大学法人宮城教育大学職員給与規程の一部改正（案）」
資料5「国立大学法人宮城教育大学非常勤職員及び再雇用職員給与規程の一部改正（案）」
資料6「国立大学法人宮城教育大学特定年俸職員給与規程の一部改正（案）」
資料7「国立大学法人宮城教育大学職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規程の一部改正（案）」
資料8「テニユアトラック教員中間評価報告」
資料9「国立大学法人法の一部を改正する法律案について（国大協会長声明）」
資料10「本学主導による東北地方における新たな教員養成研修体制の構築に向けた取組状況」
資料11「教育系国立大学事務局長会議」

議 事

○議事要録の確認

1 1月8日開催の教育研究評議会（第7回）の議事要録は、原案どおり確認された。

○審議事項

1. 次回の大学認証評価受審について
総務担当理事から、配付資料1に基づき説明があり、承認した。
2. 令和5年度後期分授業料免除について
連携担当理事から、配付資料2に基づき説明があり、承認した。
3. 国立大学法人宮城教育大学役員給与規程の一部改正について
経営企画課長から、配付資料3に基づき説明があり、承認した。
4. 国立大学法人宮城教育大学職員給与規程の一部改正について
経営企画課長から、配付資料4に基づき説明があり、承認した。
5. 国立大学法人宮城教育大学非常勤職員及び再雇用職員給与規程の一部改正について
経営企画課長から、配付資料5に基づき説明があり、承認した。
6. 国立大学法人宮城教育大学特定年俸制職員給与規程の一部改正について
経営企画課長から、配付資料6に基づき説明があり、承認した。

7. 国立大学法人宮城教育大学職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規程の一部改正について
経営企画課長から、配付資料7に基づき説明があり、承認した。

8. その他
なし

○報告事項

・総務担当理事

(1) テニユアトラック教員の中間評価結果の報告について
配付資料8に基づき報告があった。

・財務担当理事

(1) 令和6年度学内予算編成について
配付資料11に基づき報告があった。

・連携担当理事

なし

・学務担当副学長

なし

・事務局長

(1) 国立大学法人の一部を改正する法律案について
配付資料9に基づき報告があった。

(2) 東北創成国立大学アライアンス教員養成連絡協議会第1次まとめを踏まえた進捗状況について
配付資料10に基づき報告があった。

・その他

なし

以上